

商品名等 (電気用品名等)	テーブル下面取付ヒーター
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 本製品は、ランプ式発熱体の輻射熱を用いて「電気こたつ」と同様に用いる採暖用電熱器具である。</p> <p>○構造、仕様、意匠 本製品（ヒーターユニット）は、ランプ式発熱体、反射板、保護ガード、温度調整コントローラーで構成されていて専用テーブルの天板下面に取り付けられ、ランプ式発熱体の輻射熱を反射板で下方に反射させるものである。保護ガードには植毛を施しており、以下の使用状態を踏まえたものを予定している。</p> <p>① 布団で覆って使用することを禁止するもの ② 布団で覆って使用することを禁止しないもの</p> <div data-bbox="925 828 1356 1086" style="text-align: center;"> <p>【製品イメージ】</p> </div> <p>外形寸法 (mm)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒーターユニット：長さ758×幅92×高さ70</li> <li>・専用テーブル：長さ1200×幅800×高さ700</li> </ul> <p>定 格：AC100V、50/60Hz、消費電力600W</p> <p>○主な使用者、販売先 主な使用者：一般家庭 販売先：家具店</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>上述の使用状態の①及び②ともに特定電気用品以外の電気用品中、電熱器具の「電気こたつ」として取り扱うことが妥当と判断する。</p> <p>(理由) 使用状態の①（布団で覆って使用することを禁止するもの）も、実際は布団に覆われて使用されることが考えられるため、②（布団で覆って使用することを禁止しないもの）と同様に、技術基準上も布団で覆って使用するものとして取り扱い、電気用品安全法上の「電気こたつ」の脚の高さを高くしたものとして取り扱うことが妥当と判断する。</p>	